

## 大会宣言

陸運業は、物流の中核として国内貨物輸送量の九割以上を担い、我が国の経済活動と国民生活を支えている。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは必要不可欠である。

陸運業における労働災害は、会員事業者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向にある。特に、平成二十一年には、死亡災害は過去最少の百二十二人となり、死傷災害も初めて年間一万三千人台を下回った。

我々は、このような労働災害の動向を踏まえて、死亡災害の減少傾向をより確実なものとするよう、本年度において、平成二十年度に策定した「労働災害防止五年計画」の改正を行い、平成二十四年までに労働災害の死者数を半減させ、また、死傷者数を十五%以上減少させる、過重労働による健康障害を防止するなどの目標を掲げ、労働災害の防止に鋭意取り組んでいるところである。

しかしながら、平成二十二年に入って以降、交通労働災害を中心に死亡災害が急増しており、これを踏まえた労働災害防止活動の一層の展開が求められている。

陸運業界は厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、交通労働災害を始めとしたすべての労働災害の絶滅に向け、積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、次の六項目を重点に、より一層努力を重ねていくことをここに誓う。

- 一 経営首脳が先頭に立った安全衛生活動の積極的な推進
- 一 交通労働災害防止対策の徹底強化
- 一 荷役運搬作業時の労働災害の防止
- 一 健康確保対策の推進
- 一 安全衛生意識の高揚
- 一 リスク低減の取組の推進

右、宣言する。

平成二十二年十一月四日

第四十六回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会